

二次交付申請の注意点について

【募集終了】 交付申請期間：2025年9月24日（水）14時～10月7日（火）16時

※交付申請期間外には受付できかねますので、ご了承ください。
※交付申請期間になりましたら、マイページから交付申請が可能です。

注意点

●1事業者1メニューにつき、1回の交付申請が可能です。

※例として、B1メニューを2回に分けて申請することは不可となります。
※重複申請があった場合、一番目の申請を審査対象、それ以降は棄却いたします。

●二次募集の採択につきましては、原則として11月15日（土）までに、 申請書類の補正を含めて書類が揃っていることが前提です。

※不備戻しにつきましては申請状況によって異なりますので、早急には審査戻しがない可能性がございますことをご了承ください。

つきましては、申請書類に不備や内容に誤りがないか、今一度ご確認のうえ交付申請をお願いします。

※一度ご申請いただいた内容は、審査部門より連絡があるまで修正することはできかねます。
※申請の状況・件数・内容によっては不備戻しが1回となる可能性があること、予めご了承ください。

●一度申請した内容に万が一修正が必要な場合は、新たに交付申請をした上で、 早急に事務局へ取り下げ依頼を行ってください。

（取り下げ依頼する場合は、メールにて事業者名、申請番号、取り下げ理由を記載してください）

※上記は9月24日（水）14時～10月7日（火）16時までの間のみ受け付けます。
交付申請期間外には受付できかねますので、予めご了承ください。

●正式に交付申請した内容を「増額・台数増加・人数増加」といったことはできかねます。

申請内容に誤りがないか、今一度ご確認の上ご申請をお願いいたします。
※交付決定通知後も通知額からの増額は認められません。 万が一増額した場合は自社負担となります。

個別具体的な質問はFAQをご確認ください。 ※それでもご不明な場合はコンタクトメールもしくはコールセンターへお問い合わせください。